

平成25年第2回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年6月13日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和
町づくり推進課企画調整幹 中村茂弘 町民課長 羽場幸春
農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久 観光課長 岩下弘幸
教育次長 宮坂 晃 会計室長 小宮山清富
たてしな保育園園長 真瀬垣妙子 庶務係長 遠山 一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午前12時14分

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから本日の会議を開きます。

報告します。本日の会議における蓼科ケーブルビジョンの取材を、議場固定カメラにより撮影することを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順7番から行います。

最初に、**8番、山浦妙子君**の発言を許します。

件名は **1. 高齢者の抱える3K（健康・経済・孤独）から見た町施策の見直しと改善について**です。

質問席から願います。

〈8番 山浦 妙子君 登壇〉

8番（山浦 妙子君）おはようございます。8番、山浦妙子です。

私たちの立科町は、高齢化率 30.4%という数字になり、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。町の人の高齢化は、地域のただの背景ではなく、これからの立科町の長期にわたる、全ての政策のもととなる基準であります。

今回、私は、高齢者の抱える身体的な特性としての健康、年金に頼って生活しなければならない経済と、それから物理的な距離は近くても、親族との関係が心理的に遠いと感じたり、ひとり暮らしで孤独な生活を送っておられる高齢者の3つのKから見た町施策の見直しと改善についての質問を行います。

車を持たない人や運転のできない人、高齢者にとっては、日常生活の中で移動手段の確保が大きな問題となります。特に、足の弱くなった高齢者の方々にとっては、地域の中のバス停までの距離、各部落に1カ所か2カ所あるごみの集積所までの距離なども新しいバリアとなっています。身近なところに店がなくなって、豆腐1丁、はがき1枚を買いに行くのにも長い距離の移動をしなければなりません。このような状況の中、私たちの立科町では、交通弱者と言われる人たちの日常生活に影響が出ないようにということで、地域公共交通の存続・維持・充実施策を行い、丸子や大家方面への代替バスの運行補助事業を上田市と連携強化しながら行っています。また、町内では、たてしなスマイル交通で、東・南・西と白樺線、それぞれの路線で、りんごちゃん、おこめちゃん、おやまちゃんの愛称で親しまれるバスの巡回運行がされています。それから、このほかに福祉型デマンドタクシー事業も実施されています。

そこで、今回の質問は、利用されている高齢者の声を受け、さらに利用しやすい地域公共交通にするための提案であります。

まず、第1は、ある高齢者は、座って15分待つよりも、立って5分待つほうが辛いとおっしゃいました。いすのないバス停に、ぜひ役場庁舎の入り口に置いてあるようないすでも結構ですので、設置していただけないでしょうか。

2点目は、夏の暑い時期、高齢になると発汗機能が鈍くなるために、体温調整が難しくなると聞いています。また、これからの季節、雨降りの日もあるでしょう。バス停に屋根もつけていただきたいと思います。高齢者の皆さんのお出かけが少し楽になるように、提案するものです。

次の質問に移ります。福祉型デマンドタクシー利用者の拡大についてです。

立科町の福祉型デマンドタクシー事業は、蟹原と塩沢の5班、前沢地区に地域が限定され、また障害者でたてしなスマイル交通を利用することが困難な方だけにサービスを提供するものであり、町内での買い物、通院などの移動にご利用いただけるものです。高齢者の移動手段としてのバスとタクシーの利用状況を考えたとき、バス停まで来られる方、買い物をして、重たいリュックや買い物袋を両手に、あるいは片手に杖、片手に荷物を持ってうちまで帰れる高齢者の方はバス利用が可能でしょうが、それらのことができなくなった、辛くなった高齢者の方、年齢が上がるにつれてタクシーの利用を考えられるのではないかと思います。

スマイル交通のバス利用で、例えば蟹窪からツルヤまで利用すると、30分ぐらいバスに乗ります。減速、加速、停車、発進の繰り返し、短距離でカーブを曲がるなどは、高齢者にとって遠心力はとても負担となり、乗り物酔いになったりすると聞いたこともあります。そうすると、タクシーの利用も考えられるということです。また、タクシーを利用するならば、単にドアからドアまでの移動が可能となるだけではなくて、ときに必要な場合は必要な介助をしてもらえる可能性も高くなります。このようなことを考えますと、立科町の福祉デマンドタクシー事業をぜひ見直すべきと考えるものであります。70歳以上のお年寄りの皆さん、だれもがご利用いただけるように、地域的・身体的限定を取り外し、さらに町の外、町外への利用についても拡大し、高齢者のニーズにこたえ、高齢者一般に拡大することをぜひ考えるべきと求めます。町長の所見をお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

現在の社会情勢でありますけれども、高速交通網の発達、整備によりまして自家用車、自家用自動車が普及をいたしまして、公共交通の維持が大変困難になるなど、地域の公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況となっているわけでありまして、地方では、公共交通事業者の厳しい経営状況によりまして地域からの撤退、これによりまして交通空白地帯が出現し、公共交通サービスの低下を招いてきました。

町では、町内巡回バスでありました福祉バスの利便性をさらに高め、運行するバスを一体的に見直し、地域活性の町づくりとして足の確保をするために、平成21年10月からスマイル交通の実証運行を開始いたしました。実証運行の結果や利用者乗降調査、ヒアリング調査を踏まえて、

運行系統を3路線から4路線へと増設をし、これにより運行時間も大分短縮されたわけであり
ます。また、ダイヤの改正、ルートの見直し等を行い、利用者の利便性の向上をさらに図りながら、
平成24年度より本格運行へ移行しております。24年度の利用者数であります。総利用者数は
2万2,308人でありました。1カ月平均に直しますと、1,859人でございます。前年比102%と、
実証運行値とほぼ同数の利用となっております。3年間の実証運行期間が終了し、平成24年度
より本格運行に移行したわけでありまして、ここ数年、公共交通に対する国の方針が大変
流動的でございます。これからも国・県の動向を注視しながら、利用者の皆さん、関係者等のご
意見を伺い、地域公共交通活性化協議会等の検討を重ねて、利便性が高く、町民の皆さんに親し
まれる公共バスの運営・運行形態を提供していきたいと考えております。

さて、ご質問のバス停にいすと日影の設置ということでございますけれども、スマイル交通は
ダイヤに大変正確な運行を実施しておりますので、できるだけそれに合わせてのご利用をお願い
したいというふうに思っております。

なお、町では、区及び部落等において、バス停留所に整備する補助として、必要経費の2分の
1以内、限度額20万円の補助制度もございますので、ご利用をいただきたいというふうに思っ
ております。

次に、福祉型デマンドタクシーにつきましてですが、地域的要因、身体的要因によりまして公
共交通を利用することが困難な方を対象とした公共交通の補完的サービスの提供として運用し
ておりますので、今のところご趣旨をご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） ただいまの町長の答弁では、立科町の地域公共交通活性化につきましても、いろ
ろと毎年検証を行いながら、平成24年度本運行へつなげているという説明でございました。た
だ、この検証の場には、日々の買い物を担っている女性の皆さんが、それも本当の意味でスマ
イル交通を必要とされている皆さんのニーズが的確に反映されているでしょうか。その1つの例と
して、接続の問題があります。白樺湖のバス、おやまちゃんが芦田のバスステーションに着くと、
既に何分か前に西回り、東・南回りのバスが発車した後で、菜ないろやツルヤへ行って、買い物
に行く足がないというのです。次のバスまで待つとすると、かなりの時間を待つことになりま
す。帰りの時間も同じことが言えます。これは、蓼科地区から里へバス利用で買い物にいらっし
やる高齢者の方の声です。

町づくりの青井課長にお尋ねいたします。4つのバスの時刻変更の見直しを行い、それぞれ乗
り継ぎがスムーズにいくように改善できないか、あるいは白樺線の路線を延長し、菜ないろ畑や
ツルヤまで行かれるようにするべきと考えますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えいたします。

バス停の時刻表の変更、そういうような形でありますけれども、スマイル交通の運行につつま
しては、毎年立科町の地域公共交通活性化協議会の中でいろいろな検討をしているところであり

ます。本年につきましても、利用者の割合から見まして、時刻表等の変更を若干いたしているところでもありますので、そういった接続については、今までいろんな部分の中で検証をしておりますけれども、そういった接続の部分の不具合等についても、今後活性化協議会等の中で大いに検証をしながら、検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 山浦妙子君。

8 番（山浦妙子君） これからの検証という答弁でありましたけれども、山から買い物においていらっしゃる皆さん、このグリーンシーズンにお年寄りの皆さんが避暑を兼ねて山へ来ておいで、その皆さんが買い物においてくるわけでありますので、これからの季節、山からの買い物においてられる高齢者の皆さんの利便性を考えると、すぐにでもその見直し、グリーンシーズンだけでもそういう見直しを早急にしていく必要があるかと考えるものであります。来年を待たずに、次のこの夏、便利なように対応をしていただくほうがよいのではないかと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えいたします。

これからグリーンシーズンというように、そういったような部分の運行、それも含めた上の中での検証をしていきたいというふうに考えておりますので、早急に今日明日というような中では行えないというふうに思っております。ですから、今日明日の変更というようなことは今のところできませんので、年度の変更ということをお願いしたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 山浦妙子君。

8 番（山浦妙子君） 先ほど、町長の答弁の中に、各地区に2分の1の補助を出して、バス停の設置に向けた、そういう地域の支援の事業があるということでありましたが、これは部落長や区長会においてもきちんとした説明がなされているのか、そこもお聞きしたいと思います。こういういい制度があったとしても、各部落にその周知がなされていなければ使えないわけでありますので、そのあたりの検討もお願いしたいと思います。

高齢者一般に広げて喜ばれております御代田の事業について、ご紹介したいと思います。御代田町で行っているタクシー利用助成事業は、平成20年度より実施され、丸4年が経過する中で、利用者の方の声も反映され、利用範囲が、町内のみ利用から町外利用へも拡大されたり、購入枚数も増えたりと、事業内容が拡大されてきているということです。

平成23年度決算においては、75歳以上の利用者は247人、70歳から74歳までの利用者は21名、この数字からもうかがえるように、年齢が高くなるにつれて、タクシー利用が増加していることがわかります。つまり、年齢が高くなるとバス停までも行かれなくなるという事実を示しています。

利用者負担の購入金額は298万2,000円、タクシー会社への支払金は652万5,000円、差引町の負担分は354万3,000円だということです。多くの高齢者の外出支援となっており、年々利用者も増加して、タクシー利用で地域経済にも貢献しているタクシー助成事業は354万円余りで、この予算で大きな成果を上げている事業で、大いに評価されているということです。

この事業とほぼ同じ形で、昨年10月から小海町のタクシー利用助成事業が始まっています。ぜひ立科町でも、デマンドタクシー事業として、一般高齢者にも拡大するべきものと考えます。ここで、もう一度青井課長にお尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えいたします。

タクシー事業への拡大ということだと思いますけれども、現在行われておりますデマンドタクシーにつきましては、登録者数については、本年度については2名と、実際にご利用いただいているのは本年度は1人というような形になってきております。

議員さんのおっしゃいました高齢者全体に対応できるタクシーの事業ということでございますけれども、これにつきましては、関係課、所轄課等々の中の検討ということで、今後に向けての検討ということだと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 青井課長の答弁によりますと、登録されている方は2名、実際にご利用いただいている方は1名という数字になっておりますけれども、この事業を始めるときに、町としてはどのくらいの利用を見込んでこの事業を始めたのか、お尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えいたします。

当初、福祉型のデマンド交通、タクシーにつきましては、地域的な要因また身体的要因というようなことの中で、蟹原地区、また塩沢の前沢地区というような形の中で、地域的な要因を設けていただいた中で計画を立てさせていただいております。そういった中で、事業の目標といえますか、当初はどのくらいの利用の状況だということなことでありますけれども、当初につきましては、戸数またご利用の中から、当初の計画の中の予算的なものにおいては、約20万ほどというようなもので当初の計画等はされてきております。

実際に実証運行、当時におきますと、登録者数につきましては、23年度、24年度につきましては登録者数が4名で、実際にご利用いただいている方につきましては、23年度につきましては4名のうちの3名、24年度につきましては4名のうち2名の方がデマンドタクシーについてご利用いただいているところでございまして、登録者についても、入院をされてしまったというような経緯の中で減ってきているのかなということございまして、年間の利用者数にいたしましても、平成23年度については87名と、24年度については54名ということで、そういったような経緯となってきております。

以上であります。

議長（滝沢寿美雄君） 山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 先ほど、私がお紹介いたしました御代田のタクシー利用助成事業を見ましても、年を重ねた皆さんの利用が大幅に増えているという事実を見ましても、立科町といたしましても、登録者2名、利用的1名という現実では有意義な利用がされないのではないかなという見方を、私はいたします。バスが利用ができなくなるということは、高齢者の命にもつながることであり

ますので、来年に向けては、先ほど町長も課長も現状のままでご利用いただきたいというような答弁でありますけれども、外に出られなくなったお年寄りの皆さんの利便性を、もう少し細かい配慮のもとにお考えいただきまして、この福祉型デマンドタクシー事業を再検討いただくように、ここで再び要望をしておきたいと思えます。

続いて、もう一度青井課長にお尋ねいたします。難病患者への利用拡大についてです。今年の4月から、難病患者の皆さんの福祉施策が変わりました。身体障害者手帳を所有していない難病患者さんが福祉サービスを受けられるようになりましたが、立科町の福祉型デマンドタクシーの利用においても、ご希望があれば利用できるようにしていただけないでしょうか。また、町内の買い物や通院と移動範囲が限定されておりますけれども、望月の日赤や長和町の依田窪病院などへ行かれる方もおられますので、町外への利用も検討していただきたいと思えます。お考えをお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えいたします。

デマンドタクシーの利用についての拡大というご質問だというふうに思えます。福祉型デマンドタクシーにつきましては、先ほど町長のほうでも答弁をしましたがけれども、あくまでもこの公共交通の中の補完的な事業であるというようなとらえ方をしております。しかしながら、身体的な要因でありますとか、いろいろな部分の要因についてでありますけれども、現在のところ、利用券というような形の中で、身体的要因また地域的な要因、また身体障害者手帳等をお持ちでない方というような形の中で、そのいずれにも該当しない方につきましては、蟹原地区、また塩沢地区の地域的な要因にあたる皆様方の中で該当されないというような方の中には、月に1回の利用券をご利用いただけるようなところまでは来ております。いずれにしましても、その制度の拡大という形につきましては、地域の公共交通活性化協議会等の中で検討していきながら、行えるかどうかというような形の中で拡大について検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 青井課長に、確認の意味でお尋ねいたします。身体障害者手帳をお持ちでない方も、この部分では、今お話の中にありました月1回の利用券、これが配付されているということなんですか。実は、難病患者の皆さんは、身体障害者手帳をお持ちでない方が大勢いらっしゃるんですね。そうすると、この福祉型デマンドタクシーの条件には該当しないと思うんです。ですから、私は今、この提案させていただきました難病患者の皆さんへの利用拡大をということで、今話をさせていただいたわけではありますが、この部分、身体障害者手帳を持たない難病患者の皆さんの利用について、もう一度課長の答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

本年度につきましては、福祉型デマンドタクシーの利用券でありますけれども、本年度の利用券のご利用についてであります。月に利用できる枚数につきましては、運転免許証のない方につい

て月に4枚、身体障害者手帳をお持ちの方について月4枚、そちらの、今申し上げましたいずれにも該当しない方について月1枚ということで配付をさせていただいております。

議長（滝沢寿美雄君）山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）いずれにも該当しない方は月1枚ということですがけれども、月1枚では十分な支援になっているかというところでは、私は非常に疑問を持つものであります。この部分についても、今度この福祉型デマンドタクシーについて検証するときには、十分な審議をしていただくように求めたいと思います。

次に、足を持たない高齢者対策についてお聞きいたします。

運転免許返納制度創設の提案であります。高知県の土佐清水市では、2005年7月から高齢者の運転免許の返納をしやすいするための事業として、運転免許返納支援制度を始めています。返納すると、バスの定期券の割引、量販店における1,000円の商品券の交付、公安協による運転免許証と引きかえに公布され、金融機関などで本人確認として使える書類の運転免許経歴証明書取得の費用の補助、タクシーの割引、商店街の商品1割引券の支援が受けられるということです。また、下条村では、2009年に運転経歴証明書を持つ高齢者に、月1回、1,000円分のタクシー券を配付し始めたということです。免許を返納すると、高齢者の野良仕事や生活など、その行動範囲が極端に狭くなることもあり、大変不便になるため、返したくても返せない。本来はもう運転できない、しないほうがよいと考えても、それにかわる交通手段が確保されなければ、返納するのは難しい方も多くいると思われるところであります。それを見据えた施策も必要ではないかと考え、提案するものです。町長のお考えをお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）お答えをしたいと思います。

運転免許返納支援制度の創設をというご提案ですが、公共交通機関の少ない立科町におきましては、車で移動できることは、生活にも、また精神的にも大きな意味を持つことと考えてはおります。こうした中で、高齢者が運転することに困難を感じて免許を返納するということは、大きな生活の変化を意味することでありまして、運転がしなくなってから、例えば元気がなくなったとか家に閉じこもっているなどという話は、時々耳にする話でもございます。

今、町民の皆さんの移動手段といたしまして、スマイル交通がございますので、これは大いに利用していただきたい。先ほどの課長との議論の中でもお話がありましたけれども、ちょっと話を戻しますけれども、立科町がスマイル交通を選んだ時点があるんです。そのときにも、デマンド交通にするのか公共交通にするのかということは、大きな議論をしたわけですが。その中で町は、議員さんも含めてですけれども、スマイル交通ということで公共交通を選んで、デマンド交通は補完ですというふうにしてきたものなんです。その中で、先ほどからのこういった車の、タクシーのという話になるんですが、その辺のところの一番最初に戻ってからの話もちょうと考えていただきたいなというふうに思っております。

そこで、今後もこうした利便性を充実いたしまして、スマイル交通の利用促進を図ってまいりたいと考えておりますけれども、運転免許を返納された方への支援等につきまして、これは先進

地の事例もあるようでございますので、これは課題として研究をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）実証運行から本運行へ、立科町の地域公共交通が24年度から本運行になってきたわけですが、運行してみて、いろんな問題点が出てくるとしたら、それを検証の中で煮詰めて、また利用者にとってより使いやすい、利便性のあるものに変更していくということも必要だということで、私は今日、最初からその提案をさせてきていただいております。

今、町長も、先進地の例に見習って、これから免許証返納の、その町の支援政策について検討していきたいということでありましたけれども、この中に身分証明書としての免許にかわるものとして、町で発行できる顔写真付きの住基カードの交付などの検討もお考えいただきたいと思えます。ただ、高齢者の皆さん、いろいろな情報を手に入れることが難しいことがありますので、町としては住民への周知を細かくやっていく必要があるかと思えますので、その対応も、町づくりのほうでは細かく対応していただきたいと求めるものであります。

次に、代替バス、丸子線の新丸子中央病院への乗り入れの申し入れについての質問です。

立科町は、代替バス運行補助金520万円を丸子線にも出しています。今年、丸子中央病院が新しい場所へ新築され、移転されるそうであります。この病院を利用されておられる住民から、ぜひ新しい病院の玄関まで、丸子線のバスが乗り入れるようにしてほしいという要望が出されています。町民のニーズに沿った申し入れをするべきと思いますが、町のお考えを伺います。

続いて、買い物難民対策について伺います。

移動商店、移動販売事業の導入についてであります。外で別々に暮らしている子供や孫が、時々宅配を利用して食料品を送ってくれるようになったという話を聞くようになりました。このように、子供や親、親戚の方の援助を受けられる方は本当によいのですが、買い物難民となった高齢者は、ふだんの買い物の辛さに苦痛を覚えています。そういう人たちは、どうしても買い出しを避けようとする傾向にあり、あり合わせでしのぐことも多くなります。食事は日々の生活の基本であり、私たち人間の生存の条件であります。こんなにものがあふれているのに、時々高齢者の低栄養についての話題を耳にすることがありますが、あり合わせでしのぐ食事内容が、高齢者の健康にとって決して望ましいことではないのです。年金暮らしの高齢者がバス利用で、一度の買い出しで買える量には、おのずから限りがあります。買い物難民となった高齢者の生活は、ふだんに食料を買って冷蔵庫や冷凍庫にいっぱい入れておくのとは異なっています。

今、立科町でも、JAのまごころ食材の宅配や、生協を利用されている方がおられますが、カタログだけを見て商品を買って求めていても、時には品物を見て、選んで買いたいという気持ちもあります。考えてみたら、もう何日も自分の声を聞いていない、出していないという方は、健康、気晴らし、社会性の維持などのために買い物に出られるとおっしゃいました。確かに、買い物には、先ほど町長も言われましたように、高齢者が外に出るということには効果がたくさんあると思います。思うように動けなくなった高齢者には、移動商店、移動販売の利用もとても貴重なものではないかと思えます。町は買い物難民対策をどのように考えているのかを伺います。

それから、もう1点、お年寄りの方は、子供やご近所の方にも迷惑をかけまいと気を遣っているのがうかがえます。そういう中で、福祉的な申請手続や納め事なども億劫になっている方もおります。役場に出向くことが困難となった高齢者の利便性を考慮した移動町役場の提案です。勝浦市では、高齢者にとって特に必要な機能を1台の車に詰め込んで、係員が各地区を巡回しているということです。立科町ではいかがでしょうか、町長の見解をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えしたいと思います。

代替バスの丸子線、新丸子中央病院への乗り入れに関してのご提案がございました。バス会社に確認をいたしましたところ、現在の病院から、その中原ですけれども、そこまでの乗客が、高校生が六、七人、それから病院へ通院している方は一日に1人か2人ぐらいだそうでございます。今後、新丸子中央病院の移転に伴います件につきましては、バス会社への乗り入れの申し入れにつきましては、状況を考慮しながら検討してまいりたいというふうに思います。

それから、次の移動商店のお尋ねでございますけれども、スマイル交通におきましては、一応バス停は、利便性を考慮しまして、権現の湯を初めまして、医院、スーパー、それから福祉センターなどに設置をしております。病院などの通院時に買い物をされている方も多いと聞いておりますけれども、中には食材の宅配も多く利用されているようでございます。また、町内には、先ほどご指摘がございましたように、移動販売で営業されている方もございますので、地区からの要望があれば、定期的に販売をしているようでございますので、ぜひご利用をなされてもいいと思います。

それから、要介護状態で介護を必要とする方の買い物でございますけれども、介護保険制度における訪問介護で対応している部分もございますけれども、具体的にそういった事例などがありますれば、随時検討してまいりたいと思いますので、ご相談願えればと思います。

それから、もう1つ、ちょっとお尋ねの趣旨がよくわからなくていけないんですが、不明な点もございますが、移動役場というようにお話がございましたが、これは、あくまでも地域担当職員というのは地域からの活動要請によりまして、地域住民の皆さんと一緒に考える場として、職員が地域に何うわけでございます。それで、地域のパイプ役としての地域担当をしておりますので、文書などの提出、あるいはそれに類似するようなことがございまして、不便をかこっているようでしたら、まずは担当係のほうとご相談していただいて、何かできることがあれば考えてみたいというふうに思いますけれども、ご提案のような移動式の町役場というのは、今は考えてございません。

議長（滝沢寿美雄君） 山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 町民課長にお尋ねいたします。3つの点についてです。

農協の南部市の購買店舗が閉店となった後、個人の方が経営に乗り出して、同時に移動販売も始められております。身近なところで買い物ができる、近所の人と顔を合わせて話もできると、大変好評です。それと同時に、不安も出されています。採算がとれなくてやめてしまうのではないかと心配だ、ガソリン代が高くて続けられるだろうかなどの声も聞かれます。

国道のバイパス沿いに大きなスーパーが建ち、その周辺に店が並んだ、その時点から、地域の買い物のありようが大きく変わることが予想できたはずだと思います。そういう中で、そのしわ寄せを受ける弱者対策に、町は積極的にかかわるべきではないかと思うものであります。町内の各地区の高齢者率はどうなっているのでしょうか。少し前に住民調査を行ったと思いますが、高齢者率の高い地域はそれなりの施策が必要ではないでしょうか。このあたりのことについて、町民課長にお尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

先ほどの移動販売というようなことも含めまして、ご質問の中にございました。確かに、当地域におきましては高齢化率が年々上昇しているというようなことがございまして、足腰が不自由な方々等につきましては大変買い物にご苦労されているということも承知してございます。

そこで、ただいまご質問のありましたこの地域、たまたま私、手元に高齢化率ということで、旧村ですか、その南部、西部、東部というようなことの部分が載ってございますので、ちょっと数字的にお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、蓼科地区につきましては、65歳以上の方については83名ということで、人口に対して22%の割合でございまして、それから、南部地区につきましては836名ということで、30%という割合でございまして、西部地区につきましては、716名という中で、33%の高齢化率です。それから、東部地区につきましては490名で30%の高齢化率、それから茂田井地区につきましては258名で34%の高齢化率、町全体の中では、端数の調整がございまして、2,383名の65歳以上に対しまして、先ほど議員さんが申された30.4%ということで、端数の処理で、31%の状態が町の高齢化率ということになってございまして、また、各村単位の中では、一番多いところにつきましては49%、まさしく50%に近いところ、あるいはまた低い位置では15%というような高齢化率も、まちまちでございまして、いずれにいたしましてもそういった状況の中で、福祉の立場から考えたときには、やはりそういう買い物というものに対する施策というものは必要というふうには認識してございまして、一事業者にとって町の行政のサービスということにつきましてはここで即答というわけにいかない部分があるかと思っておりますけれども、必要性は十分に感じておるところでございまして。

議長（滝沢寿美雄君）山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）ただいま、羽場課長のほうから、それぞれの地区ごとに高齢者率についてお話を伺いましたけれども、もう一度課長にお尋ねしたいと思っております。町民のニーズをつかむ取り組みとして、移動販売を含めて買い物難民対策についてなど、部落長会や区長会などでも聴き取りを行う必要もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

それから、もう1点です。買い物難民対策として国の支援策はないのか、お尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

ただいまのご質問は、各地域における買い物難民等に対する対策として、区長会あるいは部落長会を通してというようなことで周知、また実態をわかっていただくというようなことでござい

ますけれども、これらについては、町の福祉施策の中の一環として周知する機会があれば、そういったところでお話しさせていただいたり、また実態の把握という部分におきましては、福祉的な立場の中で、民生児童委員さんがおいでになりますので、そういう皆さん方に、受け持ちで持っておられる状況についてなども、懇談の中で、定例委員会等の中で折に触れてそういう話をさせていただきながらご理解いただければというふうに考えてございます。

それから、国に対する買い物弱者に対する支援制度というご質問でございますけれども、国自体での福祉施策ということでは、具体的には、現状入っていないわけでございますけれども、先ほどのそれぞれの自治体の中で、ご質問の中で先進的な部分のお話も議員さんはされたんですけれども、自治体による事業者、あるいは支援を必要とする方に対しての支援策というようなことにつきましては、いま一度、当町としての実態を把握する中で考えていかねばというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 山浦妙子君。

8 番（山浦妙子君） 今、羽場課長、国の買い物難民対策はないというようなお話だったんですね、答弁。そうですね。実は、平成7年までは補助金の出し方について多様な論議がありまして実施できなかったんですけれども、平成8年度から移動販売に対して補助金が出せるようになったというものを、私は手元に今あります。地域自立型買い物弱者対策支援事業というものでありまして、事業立上げの経費の3分の2の補助となっていて、これは車両の購入に使われ、業者にとっても経費的な負担が大きく、実現すれば、業者だけでなく、それを利用される住民にとっても喜ばれるものではないかと考えるものでありますので、この点、また調べていただきまして、地域の業者さんにも一緒に検討していただく方向で進んでいただければよいのではないかと考えておりますので、申し添えておきます。

先月、社協のお風呂の日に、私はボランティアで伺って、お話を伺ってきました。週2回、火曜日と金曜日にスマイル交通のりんごちゃんを利用してお風呂に来ている方で、お友達とおしゃべりをして楽しまれ、そのほかに毎週木曜日にもほかの用事でスマイル交通のバスをご利用いただいている91歳のおばあちゃんのお話です。バス代だけで月5,000円かかるんです、年金暮らしの私にとってはとても大変なんです、家で1人ぼつんとしていると寂しいから、ここに来ることがとても楽しみなんです、何とか町でしていただけないでしょうかとおっしゃいました。買い物代に匹敵する出費がバス代にかかること、年金が減らされたり、これから消費税が上がり、納め物の値上がりもある中で、お年寄りの経済格差も広がっています。このことについても、大きな課題であると思います。この課題解決に向かって、町は何か対策を講じるお考えはないか、町長に伺います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今のスマイル交通のバス代でございますね。これは、スマイル交通を発足するときに、大変大きな議論をいたしております。もちろん、無料が一番よろしいわけでしょう、利用者は。しかし、その分、今度は町の出費というものがございまして、それは町全体に響くものなんでしょう。その中で、有料にすべきか無料にすべきかというのは、皆さんも含めて大いに議

論をさせていただきました。先ほど申し上げましたように、その中でスマイル交通も選ばれたのも私たちみんなでございますので、そうした意味で最小限のコストでいこうじゃないかと、町の負担も大いにやった上で個人の負担もいただきましょうということになりました。大変な方々の部分も、山浦議員さんのお言葉の中で聞けば、確かに大変なことだなというふうには存じますけれども、しかしながら全体のことも考えますと、やはりあまり極端な無料もいかなものかなというふうに思っています。その中で、どういった、これも、公共交通のバス代がどのようにまたこれから協議されていくかというのは、これからはまた注目しながら議論していかなければいけませんけれども、言えることは、今の公共交通の中では、福祉型の、福祉だけでやっていた交通から有料のスマイル交通に変わっていますよということです。ですので、応分の負担という考え方は、ぜひお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 山浦妙子君。

8 番（山浦妙子君） 最後の質問になります。交差点の青信号の見直し、時間延長についてです。

立科町でも車が増えて、高齢者は信号を渡るにも、大変怖い思いをしている方が増えています。ある方は、横断歩道を気をせかしながら懸命に渡っていたけれども、全部渡り切らないうちに信号が赤になってしまい、とても怖い思いをしたとおっしゃいました。ツルヤのところの交差点、町の役場入口、山部入口の交差点の青信号の基準を高齢者に合わせてもう少し長くできないか、ぜひ改善、見直しを関係機関に求めるものであります。町長のお考えをお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 交差点の信号の見直しでございますけれども、確かに足の不自由な方あるいは目の不自由な方が信号を渡るときには大変な心配がございます。一定の時間が確保されなければいけないなというふうに思うわけですが、歩行者の事故防止においてもこれは対応すべきことというふうに思っております。そうしますと、信号機は警察署の所管でございますので、これは今おっしゃられました内容を、どの程度の実態のことかはわかりませんが、この関係につきましても、具体的な箇所につきまして警察のほうに進言していきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 山浦妙子君。

8 番（山浦妙子君） 先日、私はこんな子供の詩を目にいたしました。おばあちゃんは飯台からずれている、下を向いて食べている、かぶ漬けと大根の煮つけで食べている、ご飯茶碗をしっかり持って、何も言わずに食べている、僕たちはカレーを食べている、おばあちゃんは少し腰を曲げて、陰で暗くなりながら食べている、家庭内で高齢者の居場所がなくなっている現実の中で、この詩にはお年寄りの心象風景を見るような気がいたします。だからこそ、そのお年寄りに心を寄せた取り組みを町に求めるものであります。気持ちよくコミュニケーションをとって、人と人とのつながりの上での仕事で、立科町全体の顔が見えてくる職員でありたい、そうある職員は言い切りました。私は、そういう役場の職員に、町民は大きな信頼を寄せ、期待するものでありますので、幸せの町づくりに向けて、さらに力を尽くしていただくよう要望し、私の質問を終わりといたします。

議長（滝沢寿美雄君）これで、8番、山浦妙子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前11時15分からです。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、会議を再開します。

次に、7番、橋本昭君の発言を許します。

- 件名は
1. 索道事業経営改善検討委員会の答申を受けて
 2. 立科町公式ホームページ内の「教育委員会」についての評価は
 3. 陣内森林公園は現実のままか
 4. ふるさと交流館の利活用はについての4件です。

質問席から願います。

〈7番 橋本 昭君 登壇〉

7番（橋本 昭君）7番議席、橋本昭です。通告に従い、4点質問いたします。

まず、第1点目は、亡き遠山順孝前町長の発案によるみんなでつくろう白樺の道の白樺の木々が元気よく大きく成長し、まさに白樺高原の名にふさわしい景観になりつつある白樺高原に関して質問いたします。

私の3月定例会一般質問での町長答弁にもありました、本年1月に立ち上げた索道事業経営改善検討委員会は、3月までに3回開催され、答申がなされました。そこで、答申または提言の概要を簡潔にご説明いただき、その答申からどのような課題が浮かび上がり、認識されたか、その上で今後どのように対応されるのかを伺います。町長の答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えします。

索道事業経営改善検討委員会でありますけれども、これは16名の皆さんにご委嘱を申し上げ、観光協会、スキー場経営者、それから観光課などで検討をいたしました改善案につきまして、1月から3月までの3回に会議が開催され、ともに書類で意見聴取を行い、4月18日に諮問をいたしました立科町索道事業経営改善にかかわる答申を、5点について提言という形でいただきました。

まず、リフトの運営に特化した町営索道事業は大変厳しい状況にあるので、問題解決は、発想を変えての思い切ったてこ入れが必要であり、そのためにもマーケティングや経営収支、スキー場の設備の詳細な調査・検討が欠かせない。2点目であります。スキー需要の低迷する中で、リフト運行のみでの収支を均衡させるには至難であるので、事業の多角化が必要である。そして、

ゴンドラ山頂部や観光センター内での飲食販売、その他のサービス事業の検討をしてくださいと。3点目は、通年型の高原リゾートの展開が、スキー場経営、索道事業経営を底辺から押し上げることにつながるのではないかと。4点目は、蓼科区、蓼科白樺高原観光協会などを中心とした地域ぐるみの取り組みが必要である。5点目は、継続討議が必要であり、課題に応じて、より専門的な検討のできるような体制づくりを、これが概要です。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）橋本昭君。

7番（橋本 昭君）私の質問ではそれだけではなくて、簡潔に概要説明をいただき、その答申からどのような課題が浮かび上がったかという、その行政の認識はいかがなものかということと、その上で今後どのように対応されるのかを伺っております。答弁、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）それでは、この答申を受けまして行政が認識する課題は何かというご質問にお答えをしたいと思います。

答申をいただきました5つの提案につきましては、諮問をいたしました索道事業運営の改善のみならず、広範囲にわたっての提案でございました。会議の中で出されましたご意見につきましては、今後の運営の参考にさせていただきます。

まずは、索道事業の改善、そして答申にもあります新たな高原リゾートの構築、事業の多角化、発想を変えての運営、蓼科区、観光協会などの地域ぐるみの取り組みなどのご提案の課題のほか、一番の大きな課題は、思い切ったてこ入れをするための資金不足と地域における合意形成でございます。

次に、その今後の対応はどのようにするかにつきましてでございますが、索道事業につきましては、課題に応じまして、専門的な皆様によりまして分析・調査・検討をし、改善をしてまいりたいと考えております。継続的な討議も考えてまいりたいと考えております。

また、高原リゾートの再生につきましては、現在の自然を満喫していただくリゾートと冬季のスノーリゾートに加え、今地域から声が上がっております、従来から進めてまいりましたが、通年型高原リゾートに加えまして、新たに高原リゾートの構築として、スポーツと健康をもっと前面に出すことによります取り組みを、蓼科区あるいは観光協会など、それこそ地域ぐるみのご協力を得て進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）橋本昭君。

7番（橋本 昭君）今後、継続討議をされるということでございますけれども、諮問が4月18日にありまして、それからもう早2カ月、もう間もなくグリーンシーズン、グリーンシーズンが終わればもうすぐ冬という形で、観光業というのは、こういう議会というものは、当年度の分の戦略・戦術というものは、大体6カ月前から、もう8カ月前ぐらいには打ち立ててやらなきゃいけない。県でも、今年のスノーリゾートの関係に関しては、もう既に概略の戦略案をつくりまして、もう発表されているという状況でございます。だから、継続討議、大きな問題ですので、継続討議は

これからどんどんしていかなきゃいけないわけですけども、やはり工程というものは、どういう工程でやるかということ、もう今の段階で、こういう工程で、この部分についてはこういう形でやるぐらいのものはお示しをいただくのが、答申を受けて2カ月を経過して、2カ月間、じゃ何をしていたのかというふうな問いかけも、逆にせざるを得なくなるというようなことになるかと思うわけですね。その辺が、今、中では、まだあやふやな点がございます。どういう工程をこれから持たれるのか、それについてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）検討委員会の検討、そのスケジュールですか。

7番（橋本 昭君）改善検討委員会から諮問されたものを、どのような形でそれを具現化するという工程が、どういう形で工程されるかということです。

町長（小宮山和幸君）先ほど、課題で持ち上げたものは、すごい大切な大変なことなんです。例えば、1つに、高原のリゾートから、リゾートも加えた、新しいものを加えようじゃないかという話で、これをいついっかまでにどうこうするって、これは相手もいることですし、非常に大変なことです。ただ、スケジュール的に上げられるのは、既に私どもと、それから観光課の皆さんとの懇談会を済ませておりますので、シーズン、夏と冬のシーズンについての事業的な打ち合わせは済ませております。ただ、今後、この改善や、そういった今の新たな事業展開におけるスケジュールというのは、提案されたものに対して、今検討している最中でございますので、日にち的にいつ幾日までというのは、今持ち合わせてございません。

議長（滝沢寿美雄君）橋本昭君。

7番（橋本 昭君）例えば、検討委員会を継続するといったときに、どういうメンバーをこれから集めるだとか、そういうことも当然検討していかなきゃいけません。先ほど町長が言われるように、大きな問題をうんと抱えておりますので、ただこれからもうグリーンシーズンに入っちゃうわけですから、当然地域の事業者だとか地域の観光団体だとか、そういうものが加わった形で討議の中に入っていくというふうな想像されるわけですけども、そうしますと、やはり時期的には、あまりにもトップシーズンに入ったときにはなかなかできない。そうすると、工程的には、9月以降にそういう形になるだろうというふうには思いますけれども、大体の考え方として、私はそう思うわけですけども、その辺の全体的な工程、要はじゃいつごろまでにこういうものについての結論を出していこうかと、大きな問題ですので、相当な時間をかけて検討していかなきゃいけないわけですから、大体の目安としてはいつごろまでの間でこういうものに関する課題等々について、大きな課題についてですね。今のグリーンシーズンでは、今年の冬を乗り切るという問題ではなくて、大きな課題に関しては、大体いつごろまでを目処にこういう課題を解決していこうというものを検討されるのかというところだけをお聞きします。

それと、先ほど町長が言われましたけれども、観光協会等との連絡とか、そういうものがもう済んでいるというふうなお話がありましたけれども、私が確認するところでは、この索道シーズン、スキーシーズンがこの4月の1週目で終わりましたけれども、それから何らの検証、今年度の冬季シーズンの検証等々についての、観光事業者との検証はされてないというふう聞いてお

ります。前々から言っておりますように、シーズンが終わりましたら、すぐに、やはり事業者との間で、来季の施策のために今シーズンを検証して、次なるステップをどういうふうに踏んだらいいのかというのは当然検討すべきだろうというふうに思うわけです。ですから、索道事業全体の経営改善検討委員会という大きな課題の問題のほかにも、部分的に今シーズンどういうふうに乗るんだという細かいところもしっかりとやっていくということ、やはり町長からも観光課長のほうにご指示いただきたいなというふうに思っております。

冒頭の、目安としては、大体いつごろまでにこういうものの検討を加えて課題解決をしていくかという、そこだけ町長のご答弁を求めたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 誤解されては困るんですけども、索道事業改善計画案というのは昨年度示しているんですよ。それに対して、観光協会、それから観光事業者、町とあわせたものをつくっているんです。それに対してご意見を承りたいということで出された答申があるんです。その答申の中身は、改善に対しての問題は思い切ったてこ入れをしろと書いてある、言っているんです。それ以外のところは、索道事業から外れた部分のところが大きいわけなんです。

スケジュール的なことを申し上げますと、ちょっとどのことを言っているのか理解できないんですけども、例えばパンフレットですとか、そういったものについては、もう既に観光課のほうは、私は懇談会を済ませていますので、観光協会と私がやっているんじゃないんですよ。観光課と懇談会を済ませておりますので、ご指摘のように、観光課と地域の観光協会とが地域の人たちが懇談するのは、私のほうから指示しておきたいと思えます。

それから、改善案というのは、既に29年でしたか、そこまでの改善案というのをつくっているんですよ。そうした中でスケジュール的なものは進めていくんですが、これは生き物ですからね、必要に応じては前倒しもありますから、別にその日数にこだわる必要はないんですが、基本的には経営改善計画案たるものは、まさにもう既にできております。できて進めながらやっていく、その中で検討委員会に諮問させていただきました。なおかつそれに必要なものはいただきたいということでやったのが、てこ入れの話だったわけでありまして。スケジュール的には短い、長いいろんな問題がございますけれども、いずれにしてもその案に沿っていききたいなというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 誤解があつてはいけないと思えますけれども、これは町民の方も聞かれておられますので、確かに町長の言われるように、索道経営改善検討委員会というのは、先ほど町長が言われている経営改善策というものをベースに、それがどうだろうかということ、を審議するために設けられたのは間違いありません。ただし、審議過程の中で、経営改善策という、出されたものだけでは、索道事業は今後成り立たないというか、成り立たないということではないんですけども、より大きな意味合いでの白樺高原全体の、この答申の中にもありますように、白樺高原リゾートの再生というところまでも含めた上での検討を加えないと索道事業は改善されないだろうという答申を出されているわけです。だから、私が言っているのは、索道事業だけではないとい

うことだから、それを検討する、継続討議というのはそういう意味合いです。答申に出されている継続討議というのは、そういう意味合いでの継続討議を今後しなければいけないということを答申をされているわけですから、その工程はどうだろうかとというふうに聞いているわけです。

今日は4問も質問しちゃいましたので、あんまり時間がとれませんけれども、索道事業の経営改善だけではなくて、答申を受けた継続討議というのは、白樺高原全体の再整備というものに対してどうしたらいいんだという、そういう取り組みについてもしっかり検討を加えなきゃいけませんよという答申だと、私は理解しております。だから、そういう面では、その工程をどういうふうにされるのかというふうにお聞きしているんです。改善策が出ているから、それでいいというんじゃないくて、改善策は一種打ち消されているんです。改善策そのものの内容は、この答申の中で何も言ってないんです。答申の内容は、もっと大きなことを言っているわけです。グリーンシーズンを含めた事業の多角化、通年型高原リゾートとしての活性化と再生、地域ぐるみの取り組み、それを継続討議できる体制づくりをなささいという答申を受けているわけです。ですから、その辺を、もう少し答申の内容を十分ご理解いただいて、私は工程表というものをこれから考えていただきたいなというふうに思います。

私のほうからは、以上、これで質問を終わります。

それでは、次の質問に移ります。

昨年3月の定例会で、立科町公式ホームページ、教育委員会の内容がないということで質問をさせていただきました。掲載の報告がありませんけれども、いつから掲載されたか、ちょっと私も毎日のようにホームページを見ているわけではありませんのでわかりませんが、多分3月ごろだったかなというような記憶はありますけれども、内容的には教育委員会という項目を設けてホームページが立ち上がりました。そこで、教育委員会の教育長と教育次長に立ち上がったホームページについての自己評価をお伺いしたいと思いますので、まず教育長のほうから、簡単にご説明いただければと思いますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えをいたします。

まず、議員さんもホームページを見ていただいているということでございますので、大変ありがとうございます。また、引き続きごらんをいただければというふうに思っております。

今、議員さんのほうから質問の中にありましたように、ちょっと見づらいよと、また内容もしっかりしてよというようなご質問をいただいたかと思っております。そんな中で、今回、町の公式ホームページのところからトップの入り口を設けて立ち上げたということで、同時に内容も追加、あるいはまた更新をしたところでございます。

自己評価はどうかということでございますけれども、これで十分だというような認識ではなくて、いつの時点でも可能な限りベストとなることを目指しながら、そしてまた町内外の皆様に教育施策のご理解をいただくとか、あるいはまた見やすくなるようにというような努力もしながらさらに充実をさせて、同時にあと情報をいち早く伝達できる、そんなようなことにもこれからは努めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） お答えをいたします。

教育長さんのおっしゃったとおりでございますが、まずもって見ていただいてありがとうございます。

私、この町にお世話になってから、子供たちのためにいろんな仕組み、制度がこの町はたくさんあります。それらを、ぜひ今後、町民の皆様あるいは町外の皆様にわかりやすく伝えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 橋本昭君。

7番（橋本 昭君） それぞれ評価、当然のことながら、全て事業というのは満足いくものではない、常に改善改善ということでやらなきゃいけないというふうに、私自身も思っております。中を見させていただきまして、公民館の関係に関して、また保育園の関係に関してはかなり詳しく説明をされて、内容的にも充実したもので、見る側も、その情報はしっかりしたものを感じ取ったというふうに、私も受けとめております。

ただ、ちょっと残念なのは、これは議会のほうのホームページも直さなきゃいけないわけですが、今のホームページの中では、トップのページの中で左側、ここにちょっと資料を持ってきていますのでお見せしてもいいんですけども、左側の一番隅のほうに立科町議会だとか教育委員会というのがあるわけですが、議会にしても教育委員会にしても行政と独立しているわけですから、本来ならば、やはり同列ではなくて別のところに、例えば今あるホームページですと、ようこそ町長室が右側にあるわけですが、その辺のほうに立科教育委員会とか議会というものがあって、ようこそ町長室は左側のほうに、行政側の中にあるというようなスタイルのほうに独立性を主張できるのではないかなというふうに感じております。

それと、もう1つ、これはお伺いいたしますけれども、教育委員会、今書かれております内容は、教育委員会のページを開きますと、立科教育、小・中・高連携学力向上事業、教育、生涯学習、子育てという項目がぼっと出てくるわけですね。

長野市の教育委員会のホームページとか豊島区とか台東区とか、いろんなところを私もちょっと見させていただきましたけれども、だれが教育委員であり、だれが教育長であり、だれが教育委員長かというものが立科町の教育委員会にはないですね。どなたが教育委員をやっておられるのかというものがどこにも出てない。やはり、教育委員会というホームページの中では、教育委員会とは何か、教育制度とはどういうことか、今、これから教育長というのが非常に重要な役割を示すわけですが、立科町の教育長はどういう方針で教育の振興計画とか、そういうものを持っておられるのかというのが冒頭説明があって、委員というものも明確になっていて、こういう形で教育委員会を運営されている、それで教育委員会というのは定例的に会議をされている、会議の日程はどうなっているんだ、会議の議事録はどうだというようなところまで、他の市町村で教育委員会というものをホームページ上、出されていることは、非常に情報公開は多いわけですね。

それはなぜかといいますと、立科町の場合、特に幼稚園から高校までという、立科教育という形でやっておられる。そうすると、その保護者というのは、今はインターネットの時代ですので、保護者そのものは常に情報をインターネットから取り寄せるというのが、これはもう日常生活の中に入ってきている。興味ある方は、例えば子供に関する事で何か問題があって、何かあるといったときには、やはりホームページを見て、どうだったのかなというふうなところを見たいわけです。そういう面では、やはりもう少し内容的には充実させるべきじゃないかなと思いますけれども、教育委員長とか教育委員の名前等々についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

今現在、掲載していないということであります。別に掲載はしないという意味合いで載ってないというわけではございませんので、できるだけ情報というものは提供できればなというように思いますので、これについては検討させていただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 時間がありませんので、私もチェックしている内容はたくさんあるわけですが、細かいことは申し上げません。ただ、1つだけありますのは、立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書のほうが議会のほうに出されます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づくものでございますけれども、この中には議会への報告と公表をしなければならないというふうになっておりますけれども、立科町の場合は、議会への報告は、確かに私のほうで9月の定例会で出されておりますけれども、公表はどういうふうになっているのか、教育長のほうにお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

公表ということでございますけれども、正直なところ、広報等での公表はしてありませんが、点検評価、そのものにつきましては、提出をしてありますものを教育委員会のほうで保管、それから決算書の中に附属資料というような形でも多分ついていると思いますので、そういった面では住民の方にも自由にごらんいただくということもできるというふうには承知をしております。ただ、広義の意味で公表ということでございますので、可能な限り公表できるような方法は考えたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 長野市とか、台東区にしてもそうですけれども、全て公表されています、ホームページ上で。チェック表まで、全部ホームページ上で公表されています。公表というのは、やはり公に表すということですので、これは法律上で公表しなければならないとなっているわけですから、議会への報告は当然ですけれども、何らかの形で公表すると。広報で当然公表しなければいけない。基本的には広報でしょうけれども、先ほど申し上げたように、若い方たちが見られるわけですから、ホームページ上でもこういうものについては公表するということが、これは義務づ

けられているわけですから、すべきではないかなというふうに思います。これは、また後ほど、その点についてはもう一度ご答弁いただきたいと思います。

その他、例えば最近は、児童虐待というか、虐待というんじゃないくて、教師によるいろんな事件が発生されている。それについて、東京都なんかはそういう事例が出されて、学校名を挙げて、こういういろんな事件が発生しているよというようなことまでオープンにしているんですね。ですから、どこまでオープンにすべきかというところはありますけれども、極力オープンにすることを、やはり今後は教育委員会のほうでも、せっかくホームページができましたから、保護者の皆さんはいろんな情報を得たいと思っておりますので、十分その辺は考えていただきたいなど。

昨日の榎本議員の質問の中で、脳脊髄症の関係での事例について、榎本議員からもホームページ等々で公表したらいいんじゃないかと。きのうのお話を聞いてどういうふうに受けとめられたかわかりませんが、そういう情報も、立科町で言うトピックスとかなんかいうような中で書かれないで、教育委員会としてこういうような情報が入ってきたよということも、やはり教育委員会を見ればいろんな情報がわかるなというようなことも1つ入れたら、私は教育委員会のホームページというのは行政と独立した形で、しっかりとしたものになるんじゃないかなということを考えております。

したがって、細かいことはもうたくさんあるわけですが、申し上げませんが、もう1つだけ、これは保育園の関係で、大変すばらしいたてしな保育園という統合保育園ができて、これは一種人口増へつながるとい意味合いも含めての統合の保育園であろうというふうに、私は理解しております。よりよい保育園であれば、町外から移住をして、自分たちはこの町で子育てをしたいという気持ちにもなるわけですが、じゃ保育園はどうなっているのかなといったときには、保育園は確かにしっかりと内容は書かれています。ただ、残念ながら保育園料はどうなっているのかが何も見えないんですね。立科町の保育園料はどういうふうに見たらわかるのかなというふうについて、もう見えてこないわけです。当然、例規集がホームページ上に載ってくれば、例規の中の保育の運営に関しての条例の中に保育園料が入っているわけですから、そこから見るかもしれませんが、皆さん、そんな例規集なんか見るわけありませんので、やはり町外から移住を促進するという意味合いで保育園料はどうなのか、自分のところが今払っている、例えば佐久市の方が、ああ自分のところの保育園より安いなど。長和町よりは、ちょっと立科町は高いわけですが、長和町さんはちゃんとこういう形で、保育園のところには保育園料がホームページで見られるようになっております。したがって、今後の子育ての中での人口増ということも含めまして、こういう保育園の中に、やはり保育料ぐらいいはしっかりと見られるような形のものをつくられたらよろしいんじゃないかと思っておりますけれども、今2～3点、質問いたしましたけれども、それについて教育長の見解をお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

今、ご質問をいろいろいただいたわけですが、情報が町民にとって必要である、あるいは

はまた有益であると、こういったようなものであって、なおかつ公表ができるというようなものについては、積極的な情報の提供をこれから考えていきたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）橋本昭君。

7番（橋本 昭君）では、次の質問に移ります。

次は、陣内森林公園の問題です。

平成19年、今から6年前の6月定例会で、私は陣内森林公園のあり方について提案し、町長はその提案を十分に参考にさせていただくと答弁されました。3年前に専門機関にマスタープランの作成を委託し、2年かけ、昨年には提案されているとは思われますが、内容の公表もなく、いまだ何らの動きも見えませんが、今後の計画を伺います。町長の答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）お答えをします。

陣内森林公園整備事業につきましては、立科町ランドデザインにおいても企画されておりますけれども、この公園は立科町山村等活性化ビジョンに基づきまして、平成12年整備を設置されまして、菜ないろ畑に使用の許可をしましてまいりました。当初は年間利用者が1万人を超えるなど、大変賑わっております、直売施設の目的を達成しておりましたけれども、その後の利用状況につきましては、平成18年度を境に、特に20年度以降の減少が大変著しくて、遂に22年11月に撤退をしてしまいました。この状況を打破するためにはどうしたらよいかということで、マスタープランを作成し、改めて公園の全体像を見直したところでございます。この計画を現実のものとするためにはどのようにしたら、また町民はもちろん、お客様をどう呼び込めるのかということでございます。全体計画、区域や施設の見直しを図りたいと考えてもおりますし、陣内地区は立科の恵の水が大変豊富でございますので、この立地条件を生かしたいと、強く望んでいるところであります。しかしながら、この水の使用に当たっては、民間の事業者でありますマセンター様がここで通年営業をしております。この事業者との連絡・協調体制が図らなければ、再構築に支障を来す状況が考えられるますので、皆様方のご理解をいただきながらこの事業を慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）橋本昭君。

7番（橋本 昭君）確かに、町長も陣内森林公園については森林と水とテーマにと、経済効果をもたらす森林公園として新たなマスタープランを作成をしたいと、陣内地区を第3のエリアとして新価値を生み出し、経済効果をもたらす施設へと発展させていくことを目指したいというふうにご答弁をされています。

今、陣内にある水産業者のマス釣りセンターとの協調関係というふうな話がありましたけれども、大体協調関係ですけれども、陣内森林公園というのは水産業も含めての目的ということでつくられています。ですから、協調関係は当然初めからあるわけですけれども、何かその辺で問題があるのか、それについてちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 問題は非常に多くございます。まず、マスセンターさんの一番の悩みの種は、施設が老朽化しているということです。それから、もう1点は、やはり淡水魚の消費が少ないというので、非常に今厳しいようでございます。しかしながら、森林公園として、町がその周辺を整備して、協調してやっていこうというのが一番最初の趣旨でございましたので、その趣旨から外れたくないというのが私の思いでございますので、今後はそのマスセンターの皆さんと、それは片方は営利事業でございますし、そこに森林公園としての町の行政が絡む、森林公園をどうセットしていくのかというのは非常に大きな悩みの種なんです。しかも、観光にも目指したり、それから1つはその収支をきちんととっていくような、そういうことを考えますと、マスセンターさんというような事業をやっている、まさにそこでやっている皆さんと一緒に協調しなければなかなか進んでいかないというのがあるんです。そのところで、マスセンターのほうの、先方さんにいろんな話しかけをしております。なかなか即答がないんです。こちらからも何度となくいろんな話し合いをしていくんですけども、今後しばらくマスセンターさんのご意向も伺いたいというふうに考えているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 橋本昭君。

7番（橋本 昭君） ちょっと理解しにくいご答弁でしたけれども、マスセンターと陣内森林公園の管理棟というのがあるわけですが、管理棟から左側、また奥は森林公園という位置づけの中で、19年のときにも申し上げましたけれども、例えば広島森林公園とか、いろんなところの森林公園というのは、やはり林業に携わる方たちの関係で、林業にかかわるようないろんなものの体験だとか、そういうようなものができるような動きの中で森林公園というのは発展していくんじゃないだろうかなというご提案をしたことはあるわけですが、そのマスセンターさんとは、私の考えとしては、マスセンターさんの事業云々ということは関係はなく、町の陣内森林公園として、森林公園という名をつけた内容のものの業務、また内容に、当然マスタープランは、多分なっていると思うんですね。

それをだれがやるかといったら、町がやるしかないわけですから、それをやらせるのは指定管理者とか、そういう形になるかもしれませんが、町がやはり基本的な方針を、陣内森林公園はこういうマスタープランが出て、これをこういうふうにするんだということを、私は言うべきではないだろうかなと。相手は事業者云々という問題ではなくて、陣内森林公園というものをどうあるべきかということ、やはりはっきりと公表して、それに基づいて、私は町が粛々と進んでいくべきじゃないかなというふうに思うわけですが、その点はいかがなんでしょうかね。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） これは、担当の職員の皆さんとも、森林公園たるものの、いろんなところを視察もしてまいりました。確かに、森林公園そのもののいろんな趣旨、主義は大変すばらしいものがあるんですが、森林公園だけで収支をとっているところは1つもございませんでした。前にも申し上げましたように、ある程度は、やはりペイしていく方法を考えないといけないというのが、これからの町の施設に関しては特にそうでございますので、仮に指定管理等をする場合においても、そうしたことがある程度目論見としてとれるような問題が解決されてなければなかなか進め

られないということがあります。この周辺で森林公園をやっているところは、ほとんどが行政から持ち出しております、一般会計からですね。そのことが、果たして町民の皆さんに全て理解がし得るのかどうかということに、どうしても悩むわけです。そのために、今のマスタープランも、決して森林公園だけのマスタープランではございません。マスセンターさんのやっぺらっしゃる事業も含めた全体のものと考えないと、どうしてもやはり事業展開が難しいという方向になっているんです。それには、先ほどおっしゃいますように、やはり相手の方との話し合いをして、協調する形で進めていくというのでないと、なかなか森林公園だけで運営していくというのには、ちょっと難点が多過ぎるのではないかというふうに考えているわけです。

議長（滝沢寿美雄君） 橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 収支云々という話になってきますと、また別の問題になってきますし、町として、町長はみずからが陣内地区を第3のエリアという形で、経済効果のあるような形の施設へと発展したいというふうに思っておられるわけですから、収支云々については、さらに深く検討していかなければ、なかなか難しい問題ですけれども、やはり基本的には町民の方が理解されるかされないかというのは、陣内森林公園を第3地区としてやるということならば、それを理解していただくように、町長のほうから働きかけるというようなことが、やはり私は必要じゃないかなと、そこに町長の方針というものが明確に出てくるのではないかなというふうに思います。

この問題についてはこれまでにします。できるならば、マスタープランというものを、議会のほうにどういうマスタープランなのかというものをご提示していただければなということをお願いいたします。

それから、もう1つ、最後にこの問題で、これは前のホームページのときにも申し上げましたけれども、陣内森林公園、ホームページ上に載っております。以前のときにも、議会の一般質問の中で申し上げましたけれども、タイトルが公園がとられちゃっているんですね。「陣内森林」ということで、こういうふうに「陣内森林」だけなんです。公園がないんです。これは前にも言いましたので、また再度申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。

次も、以前に質問した内容でありますけれども、ふるさと交流館の利活用の問題です。ふるさと交流館利用研究委員会を立ち上げられまして、中山道をテーマとして活動すべきとして答申されてから3年が経過して、いまだ具体策が出ておりません。今後、どのようにされるのか、計画を明らかにされたい。町長の答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えしたいと思います。

ふるさと交流館の利用につきましては、議員さんもお承知のように、平成20年に協働の町づくりということで、地域の活性化を図るために、町づくり研究会によりまして活用についてご指摘がなされたわけでありまして。その後、町づくり戦略会議において住民を交えた組織を設置し、さらに研究を深め検討されたいと、こうした答申を受けましてふるさと交流館利用検討委員会が設置され、検討をしていただきました。その結果、答申の内容は、地域活性化の拠点として存在

を高めていくために、多くの人たちが立ち寄れる場所として、町づくり研究会からの提案も含め、展示等により、歴史や文化・観光・産業に関し紹介できる機能を有し、通年営業により、個人または団体が常駐し、対応を管理することが望ましいとの答申でございます。

これを受けまして、町では平成23年に立科町商工会が最適な団体ではないかということで、商工会の移転について申し入れを行いました。協議を重ねてまいりましたけれども、移転環境が整っておらず、機が熟していないということで、この判断によりまして、本年2月に白紙となったわけであります。

その後、この答申に沿えるような団体を検討しておりましたが、この5月になりまして、小諸北佐久シルバー人材センター立科支所に移転の依頼、申し入れをいたしました。おおむね承諾の返事をいただいたところでございますので、今後はシルバー人材センターと協議を重ねまして、所期の目的が達成されるよう、進めてまいりたいと考えているわけであります。

また、現段階での交流館の利活用の構想といたしましては、まず1階でありますけれども、非常に堅牢な造りでございます。さすがに銀行の跡ということで堅牢でございます、1階は立科町の所有している資料の倉庫として使いたいというふうに考えております。2階は、シルバー人材センターの事務所、またボランティア団体等の活動拠点、また先ほど答申の中にもありましたように、中山道あるいは町の歴史を中心とする資料等の展示、また特産品ですとか、そういったものの展示や販売、また一部軽飲食、喫茶なども検討してまいりたいと考えております。3階は非常に高さがあるって使いにくいわけですが、町民用のギャラリーですとか、また住民が細催事等でも利用のできるような広場的な場所として開放できればなというふうに考えております。いずれも検討段階でございますけれども、シルバー人材センターさんとも協議しながら、計画をさらに練っていきたいというふうに思っております。今後ともお力添えをよろしくお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 町のほうからシルバー人材センターのほうに話をもちかえまして、シルバー人材センターとしてもそれを受けるといような状況であるというご説明がありました。町長のふるさと交流館に対する思いというのが、この研究会を立ち上げるときに、新しい視点に立って諮問していただきたいと、それは町長は、中山道の芦田宿の色を持った、旧芦田宿の振興の一翼を担う施設としての運用を考えているということの主體的に表明されまして、中山道を町の歴史的遺産として残すという基本的な考え方というものをそこに少し出されたなというふうに思います。

したがいまして、シルバー人材センターさんとの協議の中で、今後協議をされるというふうに先ほども説明をされましたけれども、町の芦田宿に対する、または中山道という歴史的遺産というものの考え方をしっかりと持って、シルバー人材センターさんのほうに、その中のふるさと交流館であるという位置づけを明確にした形での協議をしていきませんと、いつの間にか芦田宿のあるビルになってしまう、事務所になってしまうと、そういうことにならないように、町側がしっかりとしたコンセプトを持って、利用者側、そこを利用されるシルバー人材センターとお話をしていただくということが、私は必要だと思います。ずっと空いている状態、時には使っておら

れるという状態でございますけれども、中山道ウォークを歩く方がたくさんおられます。その方が休息する場所もない。また、だれか説明してくれる人がいるかと探しても、だれもいない。先ほど、ボランティア団体等との活動拠点にと、当然町歩きをされる方たちの説明というようなことのボランティア団体もあるかと思えます。ですから、そういう面で、中山道を町の歴史的な遺産としてしっかりと世の中に発信をしていくと。これは茂田井も含めまして、その活動拠点と、単なるシルバー人材の事務所というような形での活用方法にならないように、ぜひこの辺については町長のほうもしっかりと腹に据えて相手との協議をしていただきたいなというふうに思えます。

以上、私のほうのことですけれども、今の私の話した内容で、町長のほうはやはり同感ということではよろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 全くそのとおりだと思っています。確かに、立科町は歴史的な人材も豊富におられますけれども、やはり立科町、中山道というのがメジャーでございますので、中山道というものが1つのストーリーとして非常に有効だなというふうに考えております。立科町の芦田宿の中山道のプラザ、広場として使えるような、そんなものになればなというふうに思っております。まことにご指摘、ありがとうございました。結構でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 4問、質問をさせていただきました。一番大きな課題は、やはり私は索道事業経営改善検討委員会に関する問題だと思います。先ほど申し上げましたように、この検討委員会から諮問された内容というのは、非常に大きな問題を含んでおります。単年度、今年度の事業云々については、町長が言われるように、先ほど観光課との間で、事業者との間でしっかりと詰めながら、早めのうちにいろんな形の手を打っていくということは必要かと思えます。

しかしながら、白樺高原全体の再生云々ということを考えてときに、昨日の西藤議員との質疑の中で、芦田宿の中心市街地活性化の問題が言われました。そういうことを頑張ってやりたいという人たちがいるんだけれどもというようなことも言っておられました。その中で、町長は太鼓は強く地域の人が打てば響きますというふうに言われました。簡単に言えば、受益者のやる気が一番の問題だということだと思います。

しかしながら、私は、確かに太鼓は強く叩けば、強く叩ける状態ならば叩いているんです。強く叩けないから、今のような現状になってしまったんじゃないだろうかなと。行政の役割というのは、活性化という役割というのは、そういう強く叩けるように仕向ける、これが行政の役割じゃないだろうかなと。

今日、新聞紙上で成長戦略が出されました。数値目標、それから達成時期、例えば1人当たり国民総所得、10年後には150万以上増やすとか農家所得を10年で倍増するとか、一種の夢であります。希望であります。

今後、この検討委員会、私はなぜ先ほど工程を示せというふうにお話をしたかといいますと、大きな問題であり、その中には、今ある既存の事業者やこれから起業される方たちに、やはり夢

と希望、この成長戦略じゃありませんけれども、夢と希望を持たせるような形で白樺高原全体の再生というようなものを、索道事業も含めまして白樺高原はこういうふうになるんだというようなことを示してあげるといことが、またそういうことを導いていくといことが1つの行政の役割だろうと。

確かに、この答申の中に地域ぐるみの取り組みというふうになっています。それは当然のことです。ですけれども、そういうふうに関域ぐるみ取り組みできるようなことを仕向けさせるといのが、私はやはり行政の1つの役割ではないだろうかなと。そうしなければ、こういう7,738名の小さな町、それで考える部隊といのは、その中の高齢化率が高くなっていて、その方たちが考えないといは言いませんけれども、現実の人間が考えられる、ほんのわずかな人間しか考える人間がない、これは役場職員の方たちがしっかりと考えて、考える部隊として、いろんな知恵を出しながらやっていかなきゃいけないと、そういう存在の中で、やはり行政が仕向けるといことが、私は一番、今の段階では必要じゃないだろうかなと。各事業者は、自助努力は当然すると思はすけれども、仕向ける。私は昔、よく言はました。町長が旗を振りなさいといふうに言はましたけれども、まさに町長が旗を振って、そういう形で仕向けていくといことが、今この町の元気がないといところの1つのあらわれがでているんではないかなといふうに思はますので、最後、あと5分しかございませぬけれども、私はそういうふうに思はます。私に対して、町長の最後のご答弁といことで、またお伺はいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 幾つかのご指摘をいただいた件については、それぞれもっともなことだと思はいますし、それ自体に真っ向から反対する理由もないんです。強いて申し上げる中でいきますと、索道事業の改善計画については、既に事業者と、それから町と、それぞれの皆さん方が協働して改善計画をつくっているわけです。ここの部分については、やはり肅々とやっていかなきゃいけないといことです。

ただ、それに対して諮問をさせていただいたといのは、何かほかにもないのかなといことでやりました。それは、思い切ったてこ入れをしてくださいといこと、その中にまだ町営の施設をどういふうに使いなさいといのもありました。これは、索道事業とはちょっと離れた話なんです。ですから、これについては、今後これからも研究してまいります。ですが、いずれにしても、そういった索道事業以外の問題については提案とい形の答申でございはますので、あくまでもそういった意味でこれから検討していくといことに受けとめさせていだきたいといふうに思はっています。29年だったと思はすけれども、そのころに向けてやっていく改善は、それは続けていかなきゃいけない。それは索道の存続そのものにもかかわってくるわけです。そういう意味で、ひとつまたご理解をしていだきたいといことだと思はます。

それから、今の商店街の活性化の問題で、私は太鼓の例を取り上げて話はました。これは、そんな状態じゃないよといわれてしまえば、だめなんですよ。そうでなくて、それはあくまでも覚悟の問題です。事業者としての覚悟といものがそこにあらわれて、気力を振り絞って叩かないと、やはり大勢の皆さんから預かる税金を有効に使わせていだきたいとい部分になると、その覚

悟が大切だなというふうに思います。決して旗はおろしておりませんので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 町は、協働の町づくりということで、協働という言葉を用いております。研究会だとか検討会だとかいうものも一種の協働であると思います。協働をするには、関連の地域事業者等々の意見も十分に取り入れながらしっかりと議論をし、索道にしても観光業にしても、一方的な考え方ではなくて、やはり両方での、協働で知恵を出し合うというスタイルを構築しながら進めていただきたいなというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、7番、橋本昭君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了とします。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後12時14分 散会）